

市税の電子申告・電子納税

市税の申告、申請、届出及び納税の手続きは、インターネットを利用した地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)をご利用いただけます。

●eLTAXで利用できる手続き

手続き	税目
電子申告	個人市民税(特別徴収)、法人市民税、固定資産税(償却資産)、事業所税、宿泊税、入湯税、市たばこ税
申請・届出	個人市民税(特別徴収)、法人市民税、事業所税 など
電子納税	個人市民税(特別徴収)、法人市民税、事業所税、宿泊税、入湯税、市たばこ税 など

納付書を用いた納付は、市税の納付場所のページ(P66)をご確認ください。

●eLTAXの利用方法

eLTAXを利用するには、電子証明書の取得(税理士が代理で申告等を行う場合、納税者本人の電子証明書は不要です)、利用届出等の事前準備が必要です。詳しくは、以下のホームページをご確認ください。

また、お問い合わせ先も以下のページをご確認ください。



▼ eLTAXホームページ

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

●市税の電子申請・様式ダウンロード

eLTAXの他に、市税の申告書・申請書の様式をダウンロードすることができます。以下のホームページの検索窓で、目的の申告書・申請書の名称等で検索してください。



▼ 北九州市電子申請サービス

<https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/>